

各構想区域の地域医療構想 調整会議の協議状況について

平成30年2月 熊本県健康福祉部

1 地域医療構想調整会議の開催状況

各構想区域における地域医療構想調整会議(以下「地域調整会議」)を次のとおり開催済又は予定。

構想区域名	第1回	第2回	第3回
熊本・上益城	平成29年8月 7日	平成29年11月 2日	平成30年3月 5日
宇城	" 8月 9日	" 11月10日	" 3月 7日
有明	" 8月 1日	" 12月 6日	" 3月19日
鹿本	" 7月25日	" 12月 5日	" 3月15日
菊池	" 7月27日	" 11月 6日	" 3月 6日
阿蘇	" 7月31日	" 11月 6日	調整中
八代	" 8月 8日	" 11月15日	" 3月12日
芦北	" 7月26日	" 11月13日	" 3月16日
球磨	" 8月 9日	" 11月 7日	" 3月 1日
天草	" 8月 2日	" 12月 7日	" 3月15日

2 地域調整会議の運営

運営に関する事項について、次のとおり決定された。

【第1回】

議長の選任

すべての地域調整会議において、地元医師会会長を選任。

協議の決定方法

過剰な病床機能への転換を予定する医療機関に係る協議において、「協議が調ったとき」の決め方として以下のとおり決定。

構想区域名	協議結果	構想区域名	協議結果
熊本・上益城	出席者の過半数が同意したとき	阿蘇	委員の過半数が同意したとき (転換案件があり、地域調整会議の開催まで間がある場合、持ち回り会議開催することも決定)
宇城		八代	委員の過半数が同意したとき
有明		芦北	出席者の過半数が同意したとき
鹿本		球磨	
菊池		天草	

3 「政策医療を担う中心的な医療機関」の 役割明確化に関する協議 - 1

「政策医療を担う中心的な医療機関」の役割明確化を行う対象医療機関や協議方法について、次のとおり決定された。【第2回】

対象医療機関

別紙一覧表のとおり。

熊本県地域医療構想記載の5疾病・5事業の拠点病院、地域医療支援病院を案として提示し、各地域調整会議で決定。

なお、厚生労働省医政局長通知(平成29年8月4日付け)を踏まえ、新公立病院改革プラン及び公的医療機関等2025プラン(以下「2025プラン」)策定対象となるその他の医療機関を追加。

協議方法

2025プランに記載が求められた項目をベースとした「統一様式」(案)を提示し、各地域調整会議で決定。

なお、熊本・上益城構想区域では、将来(2023年又は2025年)、病床機能を転換しようとする場合の理由に加えて、現時点(2017年)の病床機能を担っている理由も記載する。

3 「政策医療を担う中心的な医療機関」の 役割明確化に関する協議 - 2

今後の予定

構想区域名	協議のスケジュール
熊本・上益城	全17医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)
宇城	全4医療機関について、第3回地域調整会議(H30.3.7)の1回で実施予定
有明	全4医療機関について、平成30年度の第1回で実施予定
鹿本	全6医療機関について、平成30年度中の3回で実施予定(協議順：調整中)
菊池	全9医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)
阿蘇	全5医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)
八代	全6医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)
芦北	全2医療機関について、第3回地域調整会議(H30.3.16)の1回で実施予定
球磨	全4医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)
天草	全11医療機関について、平成30年度末までの4回で実施予定(協議順：調整中)

4 病床機能の転換に関する協議

個別の医療機関の病床機能の転換について、次のとおり協議を行った。【第2回】

回復期病床への機能転換施設整備事業

熊本・上益城で6医療機関、球磨で1医療機関の事業計画を協議し、承認された。

- 転換病床数：228床
- 交付決定額：134,633千円(現時点では、交付申請ベース)

過剰な病床機能への転換

熊本・上益城の1医療機関から過剰な病床機能(急性期)へ転換したい旨の申し出があったものの、地域調整会議としては「必要な施設等の整備後、(当該医療機関が目指す)拠点病院の指定要件を満たす治療実績等のデータを示すことが必要である」との理由から転換については保留された。そのため、同医療機関の今後の急性期機能の実績が整った段階で、改めて転換について、協議されることとなった。

5 地域医療介護総合確保基金・県計画

平成29年度県計画(案)や平成30年度新規事業提案募集について、次のとおり意見があった。

限られた予算の中ではあるが、医療提供体制の構築や医療機能の分化・連携に資するための事業をより一層進めること。

新規事業提案募集については、十分に検討できるよう募集期間を設定するとともに、提案者側として予め検討を進めておく必要があること。

政策医療を担う中心的な医療機関には、団体経由ではなく、直接通知することについて検討すること。

6 地域調整会議で協議等が行われた主な事項 - 1

医療機関からの申請や今後の方向性の決定に関連して、次のとおり協議を行った。

菊池病院(NHO)の病床数の変更【第2回菊池地域調整会議(H29.11.6)】

ア) 実施理由

菊池病院が行う重度心身障害者(児)の病棟の増床(一般病床20床)に関し、独立行政法人国立病院機構が厚生労働省と協議した際、厚生労働省医政局長から県知事に対して地域調整会議での議論を踏まえた上での意見を求められたため。

イ) 結果

増床する病床が菊池病院以外の既存病床と役割が重複する可能性がないことから、了承された。

6 地域調整会議で協議等が行われた主な事項 - 2

八代市立病院の方向性【第2回八代地域調整会議(H29.11.15)】

ア) 実施理由

開設者である八代市から八代市立病院の今後の方向性の検討に当たり、地域調整会議において、関係者の意見を聴取したいとの申し出があったため。

イ) 結果

八代市長から「選択肢の一つとして、外来機能は存続させ、入院機能は公的4医療機関に再編、統合できないか。」との案が提示された。

地元医師会や公的4医療機関から、病床や外来機能について、協力を考えている旨の意見が出された。

< 参考 >

その後の八代市議会(H29.12.4)において、八代市長が一般質問への答弁の中で「公的4医療機関に一般病床の再編移転と、外来機能の現地での事業譲渡等」の方針を示された。